

第 10 回日中韓三カ国環境大臣会合
2008 年 12 月 1-3 日 濟州（韓国）

共同コミュニケ（仮訳）

1. 2008 年 12 月 1 日～3 日に、李萬儀韓国環境部長官の招待により、周生賢中国環境保護部長と斉藤鉄夫日本国環境大臣は濟州を訪れ、第 10 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM10）を開催した。
2. 三大臣は、TEMM9 後の各国における環境管理の進展について見解を共有した。三大臣は、韓国の「グリーン成長とより質の高い生活のための環境政策の方向性及びその任務」、中国の「発展における科学的展望」による「汚染削減」と「生態系が脆弱な河川及び湖沼の回復」への努力、日本が推進する「クリーンアジア・イニシアティブ」と「低炭素社会に向けた行動計画」の発表を行い、いずれも明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎した。
3. 三大臣は、地球規模及び地域の共通の課題について意見交換を行い、いくつかの重要な点について見解を共有した。
4. 三大臣は、化学物質管理に関する情報交換の進展及び 2008 年 9 月にソウルで開催された日中韓三カ国による化学物質管理に関する政策対話の成果を歓迎した。三大臣は、本対話を通じ、三カ国の化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS）への対応、化学物質排出移動量届出制度（PRTR）への協力を含む、化学物質管理に関するさらなる協力のために引き続き努力を行うことを奨励した。三大臣は、中国で 12 月に開催される第 1 回 PRTR ワークショップを歓迎した。また、三大臣は、定量的構造活性相関（QSAR）の活用及び国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ（SAICM）の実行に関する三カ国での情報共有の必要性について検討することで合意した。
5. 三大臣は、北京オリンピックの成功を称賛し、中国が「グリーン・オリンピック」にコミットしたことを高く評価した。東アジアにおけるオリンピックのホスト国として、三カ国は相互に学び、都市環境管理にその成果を活用し、本地域における都市部の持続可能な発展を推進するために協働する。
6. 三大臣は、バーゼル条約の目的を達成すべく三カ国が協力を強化することで合意した。さらに、三大臣は、2008 年 11 月に北京で開催された電気電子機器廃棄物（e-waste）管理に関する三カ国会議を歓迎した。三大臣は、三カ国による継続し

7. 地域の大气汚染に関して、三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）及び北東アジア長距離越境大气汚染（LTP）に関する共同研究の活動を推進する必要性を再確認した。三大臣は、本年 11 月 20-21 日にタイにて開催された EANET の第 10 回政府間会合の成果を歓迎し、大气汚染への対応について当該地域において協調して取り組む重要性について言及した。さらに、三大臣は日本で 2008 年 9 月に開催された光化学オキシダントに関する三か国ワークショップの成功を歓迎し、オゾン汚染のメカニズムの解明や共通理解の形成の推進に資するであろう科学的研究における一層の協力について合意した。三大臣は、コベネフィット・アプローチ及び汚染物質削減の可能性について見解を交換した。
8. 海洋ゴミについて、三大臣は、海洋ゴミに関する地域行動計画（RAP MALI）の進展など、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の枠組みにおける、三カ国による共同の取組を評価した。また、海洋ゴミ活動に関して、効果的かつ実地的な方法による一層の連携の重要性を認識し、各国における対策や経験を共有し、この問題に関する普及啓発活動を通して海洋ゴミ防止のために共同して取り組むことを合意した。三大臣は、海洋環境の保護に向けた取組の重要性を強調し、地域内での海洋保護区ネットワークの発展などの関連活動について言及した。
9. 水管理について、三大臣は、地域の水環境の保全と管理における三カ国の協力の重要性を認識した。三大臣は、アジア水環境パートナーシップ（WEPA）国際フォーラムやワークショップを通して水環境管理のガバナンスの強化を目的とし、水環境保全に関する情報プラットフォームの提供及び能力向上を図る WEPA の活動を評価した。
10. 三大臣は、中国における循環型経済促進法の施行や、日本及び韓国における健全な物質循環／資源再循を推進する基本計画の発展を歓迎し、適正な廃棄物管理と 3R を通して資源効率的社会を追求する責任を確認した。三大臣は、本年 10 月 30 日に中国の青島で開催された健全な資源循環型社会／3R／循環型経済に関する第四回三カ国セミナーを評価した。三大臣は、アジア地域においてそのような社会を追求するための参加国の重要な役割を歓迎した。三大臣は、この分野における三か国の協力を強化し、「アジア 3R 推進フォーラム」の開始を評価した。

11. 三大臣は、気候変動の共通課題に対処するための低炭素社会構築に関して意見を交換した。三大臣は、持続可能な開発、生態系や環境への悪影響に懸念を示し、環境に配慮した技術移転や北東アジアにおける低炭素経済と炭素市場に関する共同研究を通して、三か国がグリーン成長／低炭素社会／低炭素経済を促進することに共同で取り組む必要があることを認識した。三大臣は、環境汚染規制、廃棄物管理や環境的に持続可能な交通に資するコベネフィット・アプローチと低炭素社会に向けた展望に関して意見交換を行った。三大臣は、低炭素社会を達成するために、UNFCCC と京都議定書の原則、特に共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力の原則を考慮しつつ、UNFCCC の下での排出削減のための長期的な国際目標のビジョンの共有に関する合意に至る重要性を言及した。三大臣は、2008 年のポーランドのポズナムでの気候変動会議期間中、確固とした緊急的な行動の必要性を強調するとともに、現在、2012 年まで、2013 年以降の長期的な協力行動のための意欲的、効果的かつ包括的な合意された成果に向けて、2009 年末にデンマークのコペンハーゲンで開催される気候変動会議において作業することの必要性を強調した。
12. 三大臣は、重要なエコシステム財の供給と天然資源の長期的な供給に不可欠な基盤としての生物多様性の重要性を考慮し、生物多様性に関する 2010 年目標を達成するため、三か国が生物多様性を保全し、持続的に活用することに対する最大限の努力を継続することを確認した。こうした観点から、斉藤鉄夫大臣は、2010 年に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第 10 回締約国会議の成功のために中国や韓国の支援を要請し、三大臣は会議の成功のために協力することを再確認した。三大臣は、「人の健康と湿地に関する昌原宣言」に沿って湿地の保護と賢明な利用、及び韓国の昌原で 2008 年に開催されたラムサール条約 COP10 において採択された決議「湿地システムとしての水田における生物多様性の向上」に基づいた活動を推進する責任を再確認した。
13. 三大臣は、結果を重視しつつ効率的かつ効果的に TEMM プロジェクトが実施されていることを認識した。三大臣は、黄砂に関する日中韓共同研究（DSS）による 2008 年の共同研究計画実施を歓迎し、北東アジアにおける黄砂の取組に対して更に努力を行うべきであるという見解を共有した。三大臣は、「三か国環境教育ネットワーク（TEEN）」の重要性を再確認し、低炭素成長のための環境教育の協力方法を見出すため、「ProSPER.NET」と呼ばれるアジアの大学ネットワークについて言及した。斉藤鉄夫大臣は、環境活動に従事する若者の団体をネットワーク化するために、来年日本で会議を開くことを提案し、他の大臣らから共感が表明された。三大臣は、三か国エコ製品展示会の検討、エコ・ラベリングに関する共通基準の構築、企業の環境管理及び環境産業と技術の分野におけるコミ

ユニケーションの実施など、本年 11 月 4-5 日に日本の滋賀で開催された第 8 回三カ国環境産業円卓会議の成果を賞賛した。

14. 三大臣は、中国の環境保護部環境経済政策研究センター、日本の地球環境戦略研究機関(IGES)、韓国環境研究所間の「北東アジアにおける環境管理に関する共同研究」に関する進捗に謝意を表明し、「東アジア環境週間」などの共同研究の準備的な結論を認識した。三大臣は、TEM M が過去十年間に北東アジアの地域環境協力の促進と持続可能な開発に重要な役割を果たしたことを再確認した。
15. 三大臣は次回の TEM M が中国で開催されることに同意した。時期及び開催地は主催国が提案し、その後日本と韓国が確認する。
16. 三大臣は、今年の会合が実りある成果を収めたことに満足の意を表した。周生賢部長と斉藤鉄夫大臣は、李萬儀長官及び韓国政府、済州市の開催支援に対して感謝の意を表した。

斉藤鉄夫
環境大臣
日本

李萬儀
環境部長官
大韓民国

周生賢
環境保護部長
中華人民共和国